

平成 25 年国民生活基礎調査の体系（案）

平成 25 年の 6 月と 7 月に実施予定の国民生活基礎調査（世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票）は、次のような体系で行う。

また、本調査を親標本とした後続調査は、次のとおり。

平成 22 年国勢調査による全地区（日本全国を分割する：後置番号 1～9）＜約 101 万地区＞

↓
後置番号「1」と「8」のみ抽出

国民生活基礎調査の調査地区を抽出するための全地区 ＜約 96 万地区＞

↓
層化無作為抽出

厚生労働統計親標本設定 5, 530 地区

4月19日から準備調査開始
[地区確認、地区要図及び世帯名簿の作成、単位区設定等]

6月6日調査実施

国民生活基礎調査 **世帯票・健康票 実査**
5, 530 地区（約 11,000 単位区）

介護票 実査
2, 500 地区

6月調査実施予定

出生動向基本調査
＜国立社会保障・人口問題研究所＞
840 地区

7月11日実施

国民生活基礎調査
所得票・貯蓄票 実査
2, 000 単位区

社会保障制度企画調査 ＜政策統括官＞ 360 単位区	生活実態に関する調査 ＜社会・援護局保護課＞ 1, 600 単位
----------------------------------	--

10月調査実施予定

公的年金加入状況等調査
＜年金局＞
1, 800 地区

11月調査実施予定 P

国民健康・栄養調査
＜健康局がん対策・健康増進栄養課＞
300 単位区

- 注) 1 後置番号「1」；一般調査区（特別調査区（常住者がいない又は著しく少ない区域）及び水面調査区（港湾区域、漁港の水域で水上生活者のいる区域等）以外の区域）
2 後置番号「8」；おおむね、50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域。
3 単位区；推計精度の向上、後続調査の調査員の方々の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区（50～60世帯）をおおむね30世帯ごとに地理的に分割したもの。